

# 東日本大震災津波復興特別委員会現地調査

平成 26 年 6 月 12 日

13 : 00 ~ 14 : 36

## 1 出席者

(岩手県沿岸市町村復興期成同盟会)

会 長 野 田 武 則 (釜石市長)  
 副 会 長 伊 達 勝 身 (岩泉町長)  
 会 員 戸 田 公 明 (大船渡市長)  
 会 員 碓 川 豊 (大槌町長)  
 会 員 石 原 弘 (田野畑村長)

(県執行部)

【復興局】

復興局長	中村 一郎	技監兼副局長	小野寺 徳雄
参事兼生活再建課総括課長	佐野 淳	復興推進課総括課長	石川 義晃
まちづくり再生課総括課長	遠藤 昭人	産業再生課総括課長	石田 享一

【沿岸広域振興局】

沿岸広域振興局長	佐々木 和延	副局長兼経営企画部長	西村 豊
技術参事兼土木部長	高橋 修	保健福祉環境部長	中村 隆
農林部長	折坂 光臣	水産部長	煙山 彰

## 2 説明概要

	復旧・復興の状況、課題等
釜石市	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害公営住宅の建設場所と戸数が決まった。それに伴い、徐々に復興公営住宅に転居する人が増え、応急仮設住宅が空いてくる。応急仮設住宅がいつまでも存続するものではないということをあらかじめ被災された皆さんにお伝えをしながら、次のスケジュールを念頭に置いて生活していただくため、早めに情報提供をした。</li> <li>復興予算について、復興事業は平成 23 年から 5 か年が復興の集中期間だが、平成 27 年までに復興を終えるというのは難しい状況であるので、平成 28 年度以降もきちんと復興予算を確保してもらわなければ、我々も安心して事業を進めることができない。</li> <li>建設関係者の宿舎について、応急仮設住宅を活用できることになったが、建設の促進をするため、もう少し具体的な施策をとっていただきたい。国でもそのような制度をつくるということであるが、何とか早く制度化してほしい。</li> <li>応急仮設住宅からの一時的な転居や、復興公営住宅入居時の引っ越しについては、</li> </ul>

	<p>被災者にできるだけ負担のないよう取り組んでいるが、危険区域内で立ち退きを迫られた家屋の場合などは、一旦応急仮設住宅に入るにしても家財道具が多く、その家財道具をどうするかということが、これから大きな課題になってくると感じている。</p>
<p>岩 泉 町</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地確保について、復興期成同盟会としても県と相談をしたり、国にお願いしたりしたが、正直申し上げてまだ不十分だと思う。何とか復興を加速させようと思っても、土地の所有者が反対したり、所有者が不明なら何もできないという実態を理解していただきたい。</li> <li>・ 復興予算について、平成 27 年度までの 5 か年間で集中して予算を措置するということがあったが、とても 27 年度までに復興は終わらない。県議会としても大枠での予算の確保の問題など、これからも一丸となって国に要請いただくとともに、県当局に対しても強く申入れいただきたい。</li> <li>・ 復興道路、復興支援道路等のハード分野については、被災をされた地域の住民だけでなく、多くの皆さんが復興を実感できるように事業を進めていただくようお願いしたい。</li> <li>・ 世帯分離の問題が出てきている。そういう人たちに対してどのような対応をするか課題である。集団移転等が進んでくるとこの問題は更に広がってくると思われ、人口減少の問題とも絡んでくるので、心にとめておいていただきたい。</li> <li>・ 生産物の取引先の確保について、ワカメやホタテなどは、震災の後、取引先を失った。単独の市町村だけでは解決できないので、岩手県全体として生産物を流通していけるような仕組みづくりに取り組んでいただきたい。</li> </ul>
<p>大 船 渡 市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災復興交付金の措置期間の延長について、平成 28 年度以降も交付金の活用が不可欠な状態である。例えば、防災集団移転促進事業、災害公営住宅の建設、土地区画整理事業などは平成 27 年度末に終わらない。したがって、交付金の措置期間を延長願いたい。</li> <li>・ 復興交付金「一括効果促進事業」配分枠の拡大について、一括配分された交付金の活用率が大船渡市で 91.8%になっている。いずれ足りなくなるというのが目に見えてきていることから、配分額をもっと増やしていただきたい。</li> <li>・ 被災跡地に係る土地利用対策の促進について、住宅建設を禁止したところは、防災集団移転促進事業により希望者から土地を買うのだが、その土地が点在している。その土地の集約を伴う、被災跡地を活用したまちづくりを円滑に進めるための新たな方策や手法の提示、既存制度の改善等について配慮願いたい。今後、それらの土地を買入れと同時にどのように利活用を図っていくかというのが最大の課題と感じている。</li> <li>・ 復旧・復興事業に係る財政支援措置の拡充について、復興の進捗に伴う新たな財政需要に係る被災自治体の負担軽減を図るため、特別交付税等による財政支援措置をお願いしたい。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助金）の拡充等について、一度グループ補助金で補助金額が決まったが、その後の資材等の価格高騰による補助金額の見直し等柔軟な制度運用をお願いしたい。また、事業再開を土地の準備ができるまで待たなければならない場合などはグループ補助金を活用できないという事情もあるので、こうした課題に対して柔軟に対応していただきたい。</li> <li>・ 仮施設有効活用等助成事業の要件の緩和について、仮施設を撤去する場合、5年以内であれば撤去費用も補助されることになっているが、現在のまちづくりの状況等を考えると、5年を過ぎるものが結構あるので、そこを救ってほしい。</li> <li>・ JR大船渡線の鉄道による早期復旧に向けた新たな助成制度の創設について、喫緊の課題ではないが、まちづくりが進んでいくにつれて、これが真剣勝負の話し合いになってくる。</li> <li>・ 課題はたくさんあるが、特に、被災地域のまちづくりが復興の成否のポイントとなる。住まいの再建も本当に大きな課題だが、既にプロジェクトも始まっており、解決は時間の問題と思っている。</li> </ul>
大槌町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員については、発災当時136人のうち町長以下40人が亡くなり、被災地の中でも職員の被災率が高かったが、現在、全体では287人、うち応援職員が159人、プロパー職員が128人となっている。</li> <li>・ 水産業の作業員確保については、大変厳しい状況にある。外国人の受入枠の拡大についてお願いしていかなければと思っている。</li> <li>・ 土地問題について、防災集団移転元の非住居跡地がこれからごま塩的に残る。それらの土地の取得・整理というのが大変課題になっている。</li> <li>・ コミュニティの再生について、これからはしっかり取り組んでいかなければならない状況にある。</li> <li>・ 人口流出の問題について、大槌町が特に厳しい状況だと言われており、対策本部を設けながら、何とか流出を阻止したい思いで取り組んでいる。</li> <li>・ 介護保険法の改正について、法案が今国会で可決されると思うが、地域の状況によっては、サービスに差が出るということなので、これらの対応についてもやっていかなければならない。</li> <li>・ なぜこのように犠牲が出たのかということについて、生きた証プロジェクトを含めて、これから検証を進めていくことにしている。</li> <li>・ 防潮堤の問題について、防潮堤の海側については、これはコンクリートでもやむを得ないと思っている。しかしながら、景観の面からは14.5メートルの防潮堤の中で暮らしたくない思いがあり、また、美しい、環境のいいまちをつくらなければならぬとの思いがあるので、陸側については、緑の防潮堤的な考え方があってしかるべきではないか。1,000年先に向かって成長し続ける防潮堤が望ましいのではないかと話をしたりしている。配慮についてお願いしたいと思っている。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復興交付金効果促進事業については、基金を枠として造成されているが、それを使用する際に、再度国にお伺いをたてなければならない。運用の簡素化についてお願いしたい。</li> <li>・ 土地取得が進まなければ、事業が進まない状況にある。大槌町は、中心市街地が壊滅的な状況、土地の公示価格上昇率が全国上位という状況の中で、平地もなかなかない。したがって、別な土地を求めればいいとはなかなかいかない。また、境界がわからないとか、相続登記もわからないなど、用地取得に難儀している。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">田 野 畑 村</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大震災をどう捉えて、逆に物事をどう考えるか。昭和8年からの80年で地域がどう変わってきたかということをしっかり捉えながら、施策を展開しなくてはならないと思う。</li> <li>・ 行政が住宅再建を優先するスケジュールを立てたが、本来、個人で家を建てる場合、自分の年齢や健康のほか、息子が地元に戻るか否かが自分の家を建てる判断材料になる。国の制度にのって、まず家を建てるスケジュールとしたが、ここでタイムラグが生じている。ここをしっかりと考えなければならない。</li> <li>・ この大震災を経験して、災害があったときはこういうことが必要なのだということ、しっかり伝えていかなければならない。</li> <li>・ 住宅再建の後、次にどういう現象が出てくるか。自分が生まれ育った場所には、自分がある程度の生活力がある間は生活するが、その後は、自分の息子や娘のところに行くということになる。災害公営住宅を建てたが、何年か後には、その管理をどうするのかということも、同時に復興事業の中で、次なる手当てはこういうことがあるのだということ、しっかり伝えて、これも含めて復興の対策なのだということ、しっかり皆さんで共有していただきたい。</li> <li>・ 沿岸道路は、国の直轄事業で整備が進み、地域の希望になっているが、この沿岸道路をどのように経済として生かすのかという構想を、しっかり、県と国と市町村が考えなければならない。</li> <li>・ 大槌を含めて北側には、義経が歩いたとされる伝承（義経北行伝説）がある。こういう物語性を大事にして県土全体に文化遺産をイベント的に展開し、これを復興地域の中に平泉文化の息吹を与えていただくというのも面白いのではないかと。</li> <li>・ 今の課題は、産業、雇用をどうするかという点である。大きな災害は市町村の境界に関係なく発生する。市町村を超えて、地域経済を三陸全体として、大きいくりとしなければ、1,000年に一度の大震災には補えないものだという認識をもってぜひ力添え、御指導いただきたい。</li> </ul>

### 3 質疑・意見交換

#### (伊藤勢至委員)

皆さんと共通の思いを持つべきだという点からお願いをしたい。応急仮設住宅について、発災から2年経過した頃、マスコミやあるいは自治体関係の方々が「応急」を抜かした仮設住宅と言い出したのだが、この応急仮設住宅は2年たっても何ら条件は変わっていない。したがって、我々も共通のプレッシャーを受けながら前に進ませる努力をするべきだと思うので、「応急」を外さずに、「応急仮設住宅」として表現してほしい。風化を心配するのであれば、そういったところから配慮をするべきではないか。

また、東日本大震災で沿岸12市町村が被害を受けたわけだが、この中で大変心配していることがある。それは、国土調査についてである。これは十数年前からの国の事業で県を経て各市町村に補助金が交付されて実施されるものであり、言ってみれば隣との境界をはっきりさせるというもの。これが、発災当初の3月末時点で県内のほとんどの市町村で100%近く完了していたが、沿岸の12市町村のうち4つ非常に遅れているところがあった。これは復興に当たっての土地絡みの問題で一番ネックになると、埋蔵文化財調査と併せてネックになると心配をしてきたところである。

こういう大災害の場合の一番の財産のベースとなるのは、その人の土地であるので、境がはっきりしていないというのは次の展開に非常に後れを取るであろうと思っている。これがネックになることがなかったのか、これをどのように克服してきたのか伺う。

#### (野田釜石市長)

まず、応急仮設住宅の話だが、風化を防ぐという意味では、応急という言葉もこれからも強調させていただきたいと思う。我々も何かお話ししなければならないとき、短く端的に発信しようとして省略してしまうが、これは良くないと思うので、反省をしながら、今後できるだけ応急仮設住宅と使うようにしていきたい。

国土調査については、沿岸地区では終わっているところと、まだ終わっていないところと様々あり、今思えば早くやっておけば良かったとなるわけだが、これは財源の問題なので、いただいた財源で国土調査に使ったところと、そうではないところに使ったところで差が出てしまったということ。人口減・高齢化でお年寄りしかいなくなってしまうところが大変。山に行くと境界を確認するのは無理、どうしたらいいのかという事例がたくさんある。

できるだけそういう方々が、生存している間に実施することが重要である。実際、山に行かなくてもいいような新たな制度もあるようだが、要は財源が課題となる。県の協力と市町村の体力(財力)の兼ね合いだが、県には特段の協力をいただきながら、復興と併せてできるようにしていきたいと思う。

#### (中村復興局長)

市町村によってかなり進み具合にばらつきがあるので、この部分は今後の復興まちづくりなりで、こういった調査をやりながら進めていくように、県も市町村と連携を取りながら進めていきたい。

**(及川幸子委員)**

復興交付金は5年間ということだが、首長のどなたに聞いても5年では無理だというお考えが出ている。私も無理だと思う。今日は復興局の局長も来ていることから、岩手県沿岸市町村復興期成同盟会と県と一緒にあって、我々もお手伝いするので、5年では使い切れない、やれないと発信するのはいかがか。

**(野田釜石市長)**

全くそのとおりである。先ほど、5人の首長からも異口同音に話をしたと思うし、これは岩手だけでなく宮城でも同じである。今までも国にお願いをしてきているところ。いつもは期成同盟会としての要望を、各地区のものを取りまとめて要望活動を展開してきたのだが、今日は間に合わなかった。いずれ、今までもやってきたが、これからも力を入れてやっていきたい。

**(及川幸子委員)**

県南地域から復興にお手伝いしたいという業者が多くいるが、通うのに大変時間がかかる。そういう中において宿舎というのを各市町村ではどのように考えていて、どのように進めているのか。これからも確保できるのか伺う。

**(戸田大船渡市長)**

宿舎の確保については、私の記憶では、ある一定以上の復興事業の場合、建設業者の現場経費の中に仮設宿舎の建設が認められている。大船渡の状況を申し上げますと、市内の各所にプレハブ住宅的な宿舎が建っている。それで業者はやりくりしている。それだけでは不足しているので、近場からは通っている方もある。また、近場のまちに簡易宿舎を建てて、現場に通ったり様々な工夫をしているようだ。行政として宿舎を建設するという事は考えていない。

**(碓川大槌町長)**

大槌町ではホワイトベースという宿舎を第三セクターで経営している。あの震災で大槌町には宿泊施設が皆無という状況だった。そこで調査した結果、当時、遠野、北上、花巻方面に作業員が800人くらい泊まりながら大槌に通っていることが分かった。その調査に基づいてホワイトベースを立ち上げたが、最近になって業者がプレハブを現地に建て始めて、そこは予想外であった。民宿を圧迫しているという状況があって、私どもも大変苦慮しており、業者には可能な限り地元調達、地元貢献ということで、プレハブについては遠慮してほしいと申し上げているが、なかなかそうもいかない。ホワイトベースは補助金に頼らないで独自に町会社で運営していて、大変厳しい状況である。

**(及川幸子委員)**

大手ゼネコンには気を遣わず、言えることは言っていないと、オリンピックにより大手ゼネコンからは人が来ないという風に言われているが、結構人は入ってくることになりそうなので、首長には、勇気をもって大手ゼネコンにも言うことは言って、復興に向けて頑張っていたきたい。

**(斉藤信委員)**

5市町村の話、しっかり受け止めました。用地確保の問題、新たな財源の確保、さらには復興

事業に伴う新たな負担という問題もでてくるというので、これも真剣に取り組みたいと思う。

私からは2つ。1つは、災害公営住宅については、計画は立てられて、あとはスケジュールどおりどうつくるかというところで、入札不調など問題があって心配なのだが、私は10年経ったときに、この災害公営住宅を高齢者住宅だとか介護施設に転用することを考えないと、かなりの数の災害公営住宅をつくれるので、将来的な活用を考えながらやっていく必要があるのではないかと。

2つ目は、JR山田線とJR大船渡線の問題である。もう大槌の役場の前でもかさ上げがされている、陸前高田もやられている。大船渡でも、まちづくりの中心市街地の形成は駅を中心にやられていると。ところが、鉄路での復旧は明言されていない。JRが復旧を明言していないということが、地元でどのような困難をもたらしているのか伺いたい。

また、大船渡線の場合は、400億円の事業費、山側ルートというのは理不尽な提案で、これはやっぱり撤回させるしかないのではないかと思うが、山田線、大船渡線を早期に復旧する上で首長の御意見を伺いたい。

#### (碓川大槌町長)

災害公営住宅については、当然ながら空くことはあっても人が増えていくことはなかなかない。町では戸建てタイプを主体的に整備していて、県に集合住宅を整備してもらっているので、高齢社会等へ対応した考え方をお願いしたいと思っている。

JRについては、地上設備用地の帰属問題、あるいは赤字相当額の対応、そして運賃補填等について4首長で協議をしているところで、2月のJRからの申出については、4首長と県の担当の部長と一緒に話を聞いたが、一定の評価をする方向で動いているが、根底から言えばJRにそのままやってほしいところ。なぜなら、4市町村に新たな負担が発生するわけで、私どもとすれば、仮にJRが鉄道復旧はできないとするならば、赤字補填というか手切れ金というか、こういうものをしっかり交渉していかなければならない。

#### (野田釜石市長)

災害公営住宅を介護施設にというのは、お話しいただいたとおりののだが、理想を追い求めていくといつになるかわからないという状況。入札しても不落が続き、現実には様々な課題があるという中で、理想を追い求めていくというのは全くそのとおり。

JR山田線については、大槌町長がお話ししたとおりののだが、結果として一番負担を強いられるのは、大槌町の皆さんと山田町の皆さん。三陸鉄道は全部我々が負担してやってきたのだが、今まで負担のなかった、大槌町と山田町の皆さんの理解が得られるかというところがカギになっているので、ぜひそういったところに理解が得られるような、JRと早く交渉していただきたい。

国体もあるし、三陸全体の振興策というのもあるので、それとの兼ね合いの中で早く方向性を決めていただかないと、三陸全体の振興策をどうつくっていくかに大きくかかわってくると思う。

#### (戸田大船渡市長)

災害公営住宅の将来活用ということだが、大船渡市には古いタイプの長屋的な公営住宅がたくさんある。それは築40年以上たっているものだと思うが、あと5年10年したらどのようにする

か悩まなければいけない時期になると思う。各所に災害公営住宅が 800 戸建てられた。ここに当初は入居するわけだが、いずれ空いてくることも想定されるので、古い公営住宅を解体して建て替えるのではなくて、新しいところに集約していくという工夫が必要ではないかと思う。

今、震災対応でとても手が回らないのだが、総務省の進める公共施設の総合的な管理計画を来年度から取り組んでいこうと思うのだが、その中の一環としてもみていきたいと思っている。

J R の復旧についてだが、現在 B R T により運行中で、以前の鉄道の運行数に比べ倍以上になっている。また、以前であれば陸前高田市役所や高田病院から離れたところを通っていたのが、今は、それぞれの前を通るようになって、便利になっている。B R T を受け入れるとき、受け入れる条件として将来の鉄路復旧を条件に入れているが、B R T から鉄路に復旧するとき利用者がどう反応するか非常に気にかかる。

本当に難しい問題だと思う。県も我々も三陸沿岸を鉄路でつなぐという意向だが、使っている方がどう思われるか。J R 東日本は間違いなく B R T を残したいと思っている。これをどう調整していくかは非常に大きな課題で、今は何とも申し上げかねる。

今後、まちづくりが進む過程の中で、J R さんどうぞ鉄路を敷いてくださいとなるまで、今後数年間かかる。その辺りをしっかりと方向性を定めていかななくてはならないと思っている。

#### (石原田野畑村長)

応急仮設住宅についてだが、今年の春、田野畑村では大雪があった。今、応急仮設住宅でということが起きているかという、横にずれて隙間風が入るようになっている。応急仮設住宅そのもので 2 年ということなので、次の地域経済を支えるためにも第 2 の応急住宅を建てる時期にきているのではないかと。付け加えれば、地域経済を支える上で、雇用を促進する意味でもそのような住宅構想も手当てできれば、地域が生きるかなと思う。

J R の復旧についてだが、これはあくまで私見だが、八戸の方を見れば、あそこはドル箱状態だから、八戸線は完全復旧している。一方で、東京オリンピックを復興の地域に派生させるため、仙台をサッカーの会場とするということなので、山田線、大船渡線を復旧し、仙台から八戸まで鉄道が通ることによって、世界の人たちも訪れるのではないかと。

三陸鉄道が、J R から離れて、これを県としても支えるということで、第三セクターがあるわけだから、それを基本として、併用的に会社があるということも理想形なのかと思っている。

今、地域経済の中で既存の国の制度、例えば田野畑に羅賀荘がある。投資が過大だったので、借金がある。一連で言えば、赤字の会社は酒税法上の販売が許可できないというようなのがいっぱいある。そのように、今のような平時ではないときでも地域を支えようと思って第三セクターをつくり、会社を通して地域のものを売ろうとしてもいろいろな規制がいまだにある。

やはり、どのように被災地域を見て、地域を支えていくかということも若干制度の疲労感というかアンマッチが多すぎることがあるので、この点については、個別に県議会議員の方々にもお話する機会があれば、そのときお話をさせていただきたい。

#### (中村復興局長)

今日は 5 人の首長さんからお話をいただいた。国に対して要望活動が必要なものについては、



県でも6月初めに知事が各大臣等を回り、要望しているところ。また、引き続き今日話のあったこと等も踏まえて国に要請していきたい。また、それ以外の項目については、各市町村とまた綿密に御相談させていただきながら、しっかりと復興が進むように引き続き頑張っていくので、よろしく願います。

**(佐々木沿岸局長)**

4月に着任以来、現地の応急仮設住宅がどうなっているのか、復興局時代に心配していた。2年間であるはずが3年にも5年にもなるので、実際、現地を回ってみた。思うより皆さん冷静で、積極的に土地を提供する人がいる一方で、提供しない人がいる。その地域の実情をそれぞれの被災者の皆さんがわかっている。行政も大変ですと逆に慰められて、思いのほか皆さん冷静でいると感じた。沿岸局としては、直面する課題であるので、市町村にはしょっちゅうお邪魔して、課題を共有しつつ一緒に取組んでいく所存であるので、引き続きよろしく願います。

#### **4 現地調査**

- (1) 鵜住居川・片岸海岸防潮堤事業地
- (2) 旧鵜住居地区防災センター跡地